

ベトナム 2021 ～躍進と挑戦～

2021年2月、海外投融資情報財団(JOI)は表題のウェブセミナーを開催いたしました。本稿では当日の概要をお届けします。(文責:JOI)

コロナ禍で躍進する投資有望国ベトナムとJBICの挑戦



安居院 徹

国際協力銀行 ハノイ駐在員事務所 首席駐在員

有望投資先としてのベトナム

ベトナムは、2020年度「JBIC海外直接投資アンケート調査結果」において、中期的な有望事業展開先として前年度に引き続き第3位を、さらにASEANではトップを維持した。有望な理由として、現地マーケットの今後の成長性やリスク分散の受け皿、優秀な人材と社会情勢の安定があげられる一方、課題としては法制の運用が不透明、地場裾野産業が未発達との回答があった。

政治体制も安定しており、唯一の合法政党である共産党の強力な指導下で、1986年以降、対外開放・友好外交・市場経済化を柱とするドイモイ政策が推進されている。2021年1～2月にかけて第13回党大会（5年ごとの開催）が開催され、チョン書記長の史上初となる3期続投が決定した。

党大会では中長期目標が採択され、2045年までに高所得の先進国入りを目指すという長期目標が掲げられたほか、2021～25年の社会経済発展任務の方向性については、公共投資を選択的に活用する一方で民間投資や外国投資を積極的に導入する方針が確認された。

国際政治面では、密接な貿易・投資関係を有する中国とは共産党同士の交流も活発であり、国益が合致する分野を中心に対中配慮を示している。とはいえ、南シナ海領有権を巡る対立に解消の兆しはなく、中国企業による土地取得や中国ODA等の低品質施工・完工遅延への警戒感も強い。南シナ海を巡り安全保障上の懸念を共有する日本・米国・豪州等にとって、ベトナムは地政学的重要性が高い。「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」、日米豪連携下での「Blue Dot Network」等で、協力を推進する対象国として存在感を高めている。

コロナ抑止でプラス成長を維持

新型コロナウイルス感染症拡大への対応では、水際対策の初動が迅速かつ的確で、早期の封じ込めに成功した。2021年1月31日時点で感染者数累計1826名、死傷者は35名と、人口約1億人の国としては非常に少ない。経済への悪影響も限定的なものにとどまり、生産工場の多くは地場・日系を問わず2020年第2四半期中には稼働再開にこぎつけた。ただし、JETRO調査(2020年7月)によると、現地日本企業では、渡航・移動の制限や、工場の操業遅延や資金繰りの悪化に伴う影響も出ていた。

対コロナ経済政策では、2020年3月にフック首相が280兆ドン(約1兆3000億円)規模の企業支援計画の作成を各省庁に指示。5月には、FDI・民間投資の誘致、輸出拡大、公共投資拡大、消費促進を要として対策加速を指示した。また、中銀が2020年中に政策金利を3回にわたり合計2.0%引き下げたほか、商工省は2度の電気料金減免を決定している。

このような景気浮揚策に、コロナ感染の早期抑止も相まって、2020年の実質GDP成長率はASEANで最も高い2.91%のプラス成長を達成した。2021年にはコロナ以前の水準である6%台に回復の見込みであり、ベトナム経済の底堅さが注目される。

貿易・投資動向

ベトナムの貿易は、ASEAN域内貿易を中心とするタイとは異なり、中国や韓国からの部材の輸入と、米国・EU等の先進国への製品輸出を中心とする構造となっている。輸出相手国・地域は、米国、EU、中国、次いで日本となっており、輸入相手国は、中国、韓国、日本の順である。対米貿易は大幅な黒字を計上しており、2020年の同黒字幅は対前年比35.1%増の634億ドルに拡大した。このような対米黒字の増加を警戒した

米国は、2019年5月にベトナムを為替報告書の監視対象国とし、2020年12月には為替操作国に認定した。しかし、同月末にベトナム中銀がドル買いレートの公表停止と為替介入方法の変更を公表したこともあり、2021年1月、USTRは追加関税等対抗措置の見送りと協議継続の方針を発表した。

ベトナムは輸出志向型外資系製造業の生産拠点が集積していることから、輸出総額の約7割を外資系企業関連が占めている。主要輸出品目には、電話機・部品、電子機器製品、縫製品等がある。ちなみに、2009年に進出した韓国・サムスン電子による電話機・電子製品の輸出はベトナムの輸出総額の約3割を占めている。

2020年のFDIの流入は、コロナの影響により件数が対前年比3割減の3662件に低迷する一方、認可額は大型投資もあり210.6億ドルとなり、同1割減と件数ほどの落ち込みにはならなかった。投資国別にみると、件数は韓国がトップで、中国、日本と続き、認可額ではシンガポール、次いで韓国となり、日本は第7位であった。中国からのFDIは、低コスト生産を志向したベトナムへの生産移管に加え、米中貿易摩擦の激化もあり、2018年ごろから件数が急増している。

日本の対越FDIも、2020年には件数、認可額とも対前年比で減少した。そうしたなかで、既進出企業による追加投資は堅調に推移している。近年は、中堅・中小企業や非製造業の進出が活発である。所得水準の向上に伴う消費市場拡大への期待を背景に、ユニクロ、イオン等の小売り・流通、IT、不動産といった分野で投資件数が着実に積み上がってきている。

ベトナムはオープンな通商政策で輸出市場や外国投資の取り込みを目指している。2020年8月のEUベトナム自由貿易協定（EVFTA）の発効や11月のRCEPへの署名、2021年1月の英国FTAの発効の後押しも期待され、2021年には投資流入の回復が見込まれる。

ベトナム発、JBICの挑戦

JBICはベトナムを重点国と位置付け、金融支援に加え、政策対話を通じて同国の制度改善に取り組んでいる。金融支援では、電力エネルギー事業や製造業サプライチェーン関連を中心に、2020年12月末の出融資累計は265件、約8248億円を記録。過去10年間に件数は2.4倍に、金額は4.2倍と、増勢が顕著となっている。支援金額の大半はエネルギー関連である。ベトナムでは経済成長に伴い電力需要が増大しているが、日本の発電案件向け支援により、同国における電力供給の13%相当をJBICが支援している。件数の大半は製造

業サプライチェーン関連で、邦銀メガバンクや地銀と連携しつつ、裾野産業を支える中堅・中小企業の進出・拡張向けに約150件の支援を行っている。

ベトナムの制度改善を促す政策対話については、エネルギー転換、PPP/IPP方式の制度改善、サプライチェーン強靱化の3つをテーマに、2019年から強化を図っている。在ベトナムの産業界・日本関係者、国際機関・他国公的機関、ベトナム主要機関（共産党、政府・省庁、地方行政機関、国営企業）など、現地関係者と連携する政策対話モデルに挑戦している。日越官民での政策対話である「日越共同イニシアティブ」では、2020年12月の会議で、8つの部会から第8フェーズ（～2022年）行動計画が報告されたが、JBICハノイ事務所は、PPP部会に参加するほか、電力エネルギー部会長として制度課題の説明を行った。

エネルギー転換については、増大する電力需要を賄う必要がある中でも、石炭火力の比率は下げていく方向にあり、環境への負荷が相対的に小さいガス火力や再生可能エネルギーの拡大が急がれる。送配電網の整備も急務となっている。日越共同イニシアティブの電力エネルギー部会の行動計画には、電源ベストミックスの実施策として、ガス火力等大型発電の資金調達に係るBankabilityの改善を盛り込んだ。また、分散型電源ともなる産業向け屋根置き太陽光発電の制度改善等を盛り込んでおり、円滑な事業化を後押ししたい。

PPP/IPP方式の制度改善については、2020年6月にベトナムで制定されたPPP法案への日本側意見のインプットとともに、その後に積み残された課題、すなわち、契約履行保証、外貨兌換保証、準拠法といった事項に関し、PPP政令案へのコメント提出や当局との協議を積極的に行っている。

コロナ禍でサプライチェーンの分断を経験した日本企業の間には、中国等からベトナムへの生産移管の動きがみられるようになっており、日本政府の「海外サプライチェーン多元化等支援事業」における設備補助採択案件では半数がベトナム向けとなっている。対越サプライチェーン強靱化では、JBICの「コロナ対応緊急ウィンドウ」の活用も有益であろう。コスト削減やリスク分散の観点からは、「ベトナム+1」の国内既存工場に加えた地方への展開も有望視されよう。JBICとしては、今後も、コロナ禍でも安心かつ政治社会の安定した投資先としてのベトナムと、質の高い投資家としてベトナムからの期待も大きい日本企業との橋渡しを積極的に推進していきたい。

